

## 緊急事態宣言に伴う会社の対応について

株式会社ケアマスター  
代表取締役 上田 稔

この度、政府より発令されました緊急事態宣言に伴い、弊社では下記のように対応することになりましたのでお知らせ申し上げます。皆様におかれましても感染にはくれぐれもご注意ください。早期終息を社員一同願っております。

**対応期間：4/14～5/6 まで**

**目的：緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルスへの感染及び拡散防止の為**

### ■顧客への対応について

1. 新規の取引先からの受注は原則停止。全て期間終了後になる旨をお客様にお伝えする。
2. 既に確定している現場で5/6以降に変更する事が可能な場合は変更要請を行う。

### ■社員の出勤について

1. 現場出勤の者以外は、電話などの対応が出来る状態で自宅待機を行う。
2. 社内勤務は原則禁止する。(事業部長及び一部の事務は除く)
3. 社内での会議は全て中止する。

### ■作業現場について

1. 出勤前に自身で検温し、出勤時に現場責任者へ報告する事。現場責任者は作業員全員の体温を作業完了報告書に記載する事。
2. 朝礼や休憩を行う場合は作業員どうし2メートル以上間隔をあける事。
3. 作業中は常にマスクを必ず着用し、消毒液を持参する事。(会社より配布のもの)
4. 作業終了後は社内に残らず速やかに帰宅する事。

以上